

平成 24 年度 第 1 回 鎌ヶ谷市景観形成基本計画策定委員会 会議録

日 時	平成 25 年 1 月 31 日(木) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 00 分
場 所	鎌ヶ谷市役所 6 階 第 1・2 委員会室
出席者	<委員>(敬称略) 北原理雄(委員長)、西山未真(副委員長)、遠竹二三夫、平林光江、竹口太郎、 鈴木健之、富澤茂司 <事務局(執行部):鎌ヶ谷市> 北村副市長、増田都市計画課長、若泉都市計画課都市政策室長、佐瀬都市計画課 都市政策室長補佐、長谷川都市計画課都市政策室主査 <事務局(受託業者):株創建> 川合、平井
傍聴者	1 名

■次第

- 1.開会
- 2.議事
 - (1)委員長、副委員長の選出
 - (2)景観計画について
 - (3)検討スケジュール(案)について
 - (4)鎌ヶ谷市の景観の特性と課題について
 - (5)景観形成の方向性について
 - (6)その他
- 3.閉会

■配布資料

- 資料 0.次第
- 資料 1.景観形成基本計画策定委員会名簿
- 資料 2.第 1 回策定委員会席次表
- 資料 3.景観法に基づく「景観計画」について
- 資料 4.検討スケジュール(案)
- 資料 5.鎌ヶ谷市の景観の特性と課題、基本目標と方針
- 参考 1.基礎調査資料(その 1:鎌ヶ谷市の概要と景観要素の状況)
- 参考 2.基礎調査資料(その 2:鎌ヶ谷市の景観特性と課題)
- 参考 3-1.基礎調査資料(その 3-1:アンケート結果(概要版))
- 参考 3-2.基礎調査資料(その 3-2:市民アンケート調査結果)

■開会

○挨拶

(副市長挨拶)

○委員委嘱状の交付

(副市長により、委員全員に対して委嘱状の交付)

○執行部紹介

(司会者より執行部の紹介)

○受託業者紹介

(コンサルタント会社(株創建)の紹介)

■議事

(1)委員長、副委員長の選出

○委員会設置要綱第5条第1項の規定による委員長及び副委員長の選出について、事務局の進行により、委員の互選で次のように決定した。

委員長：北原 理雄 委員

副委員長：西山 未真 委員

○委員長及び副委員長あいさつ

○会議録署名委員は名簿順とし、第1回委員会の署名委員は、平林委員と遠竹委員とする。

○会議は委員会設置要綱第7条の規定により公開とする。

○傍聴者への配布資料は、意思決定過程によるものが含まれていることから、委員会終了時点で回収する。

○傍聴者の有無の確認(1名)

(2)景観計画について

(事務局<執行部>より、景観計画策定の背景と目的、これまでの取組みについて説明)

初めに、市が景観形成基本計画の策定を行う背景と目的、また、これまでに実施して来た景観への取り組みについてお話をします。

景観への取り組みは、人口減少到来と言われているこれからの時代に、住みたい、住み続けたいと思わせる取り組みをいかに実現し、市の魅力をアピールしていくことが必要だと考え、市総合基本計画のなかで位置付けているところです。

これまでにも、新鎌ヶ谷駅周辺地区において、広域交流拠点にふさわしいまちづくりを行うために地域の方々と協働で、「新鎌ヶ谷地区タウンガイド」という景観誘導のルールを定め、協力をお願いしてまいりましたが、限界を感じる部分もございました。

この様な中、景観法に基づくルールづくりが可能である事から、計画の策定に取り組むことといたしました。

昨年度実施した市民アンケート結果は後程ご報告いたしますが、この結果からは、「景観への関心度」や「景観へのルール作りが必要」との結果を得る事もできました。

景観計画の策定に向けての具体的な取り組みとしては、昨年度、基礎調査として、市民の意識調査をはじめ、市内の景観要素や建築物等の調査・整理を行うとともに、府内関係部署による検討会議を重ねてきたところです。

また、昨年5月には、景観行政を担っていくために、景観法で定められた、景観行政団体へ移行したところでございます。

今後、策定委員会では、これまで市で検討してきた景観計画のたたき台についてご意見ご議論いただき、計画の素案がまとまった段階で、市民へパブリックコメントを実施し、条例化の検討を進めていきたいと考えております。

(事務局<受託業者>より、資料3及び参考3-1を用いて説明)

【北原委員長】 只今、事務局より説明のあった内容について、ご意見、ご質問等はあるか。
 よろしいでしょうか。これは総論のようなものである。また、後ほど、鎌ヶ谷市の詳しい状況を説明いただいた時に、ご質問等があつたらご発言いただきたい。
 次の議題に移ることとする。
 では、次の「検討スケジュール(案)」について、事務局より説明をお願いする。

(3)検討スケジュール(案)について

(事務局<執行部>より、資料4を用いて説明)

策定委員会での検討スケジュール(案)について、資料4及びスクリーンをご覧ください。
 策定委員会はご覧のとおり、全4回を想定しております。
 議事内容については、景観法で定める項目が主な内容となっております。
 概ね第3回までに市民へお示しできる素案の策定を考えており、この内容について、パブリックコメントを実施するとともに、市民との意見交換会を開催する予定であります。ここでの市民からのご意見を踏まえ、第4回で対応内容等についてご議論いただき、鎌ヶ谷市景観形成基本計画の案としてまとめていく考えでございます。

【北原委員長】 この委員会は、今回を含めて全4回の開催を予定しているということで、スケジュール(案)の説明を事務局よりしていただいたが、ご意見やご質問等はあるか。
 概ね年度内に素案をまとめて、パブリックコメントを経て、そのあと市民の皆さんとディスカッションする場を設けたいということである。
 ご質問等がなければ、次の議題に移ることとする。
 では、次の「鎌ヶ谷市の景観の特性と課題」について、事務局より説明をお願いする。

(4)鎌ヶ谷市の景観特性と課題について

(事務局<執行部>より、資料5を用いて説明)

初めに、スクリーンをご覧ください。鎌ヶ谷市景観計画の位置付けを模式図として示しております。今回策定する景観計画は、上位法である景観法を準拠し、また、上位計画にある市総合基本計画に沿ったものとなっております。

関連計画としては、都市計画マスタートップラン、緑の基本計画、環境基本計画などと整合を図り策定を行ってまいりたいと考えております。

(事務局<受託業者>より、資料5を用いて説明)

【北原委員長】 鎌ヶ谷市の景観の特性と課題の説明と、アンケート結果の概要による市民及び企業の景観に対する意識あるいは評価の説明をいただいたが、ご意見、ご質問等はあるか。

【竹口委員】 市内のサーベイ資料は大変良くまとまっている。見るだけで鎌ヶ谷市の状況を俯瞰できるようになっている。そのなかで、自然系、歴史系、生活系、産業系の4つでまとめていが、この4つのどれにも含まれないものとして入っていなかつたものに、基地がある。これは、景観に与える影響が大きい要素であると思うが、どうして入っていないのか。

【北原委員長】 基地は、先ほど、副市長のお話にもあったように、基地そのものの存在も大きいし、鎌ヶ谷市の景観のあり方に大きな影響を及ぼしている存在であるが、計画の中に触れなくて

- も良いのかということだが、どうか。
- 【事務局】 お配りしている「参考 1」の 11 頁に、基地という言い方ではないが、市内に海上自衛隊下総航空基地があることで規制がかけられている状況を整理している。具体的には航空基地があることで、建築物等の高さの制限がかけられていることを整理している。こうした航空基地があることでの規制内容については、整理しているものの、航空基地そのものを資源としては、取り上げていない。これは、航空基地を捉えた際、基地そのものを触ることができるか(規制誘導できるか)という観点に立った場合、基地内部に対しでは触れられない(規制誘導ができない)ということから、資源として扱わなかった。
- 【北原委員長】 よろしいか。
- 【竹口委員】 確かに、基地そのものは触れることができない。ただし、基地周辺についての扱いはどうか。放っておく、または見ないことにすることで良いのか。私たちが暮らす中で、一緒に生活していくものになるので、少し研究した方が良いと思う。
- 【鈴木委員】 基地の問題は、過去に、中心市街地活性化委員会をはじめとした各委員会の中で議論されてきた。そうした中、基地の周囲にある桜は、「自然」という位置付けで検討されてきた記憶がある。また、中心市街地活性化委員会から数回冊子が出ているので、一読するとよい。
また、「歴史」に関することだが、国史跡下総小金中野牧跡は、「国史跡」ということであるため、もっと、景観形成の中で取り上げて活かしていくことが良いと思う。
- 【北原委員長】 国の施設は扱いが難しいところがあるが、せっかく良いストックをもっているのであれば、それは位置付けておいたほうが良いと思う。
- 【竹口委員】 今、基地の周囲には桜が植えられているということだったので、なおさら、背を向けず、見ていくことが大切であると思う。
- 【事務局】 今のご意見を踏まえて、下総小金中野牧跡等についても触れることができるか検討したいと思う。
いみじくも、昨日、印西市、白井市、鎌ヶ谷市で、下総航空基地があることに関し、災害という面についても、3 市協力して取り組んでいこうという話し合いがあった。これらを含めて景観面での取り扱いについて、事務局で検討させていただきたい。
- 【北原委員長】 他にないか。
- 【西山委員】 アンケート調査について、市民アンケートを見ていると、これから発展する新しい世代が入ってきているというよりも、旧来型の、自然等を魅力に感じるまちであるという結果が出ているが、この調査は、対象者をどのように抽出されたのか。また、回答された方々の年齢構成を教えてほしい。
- 【事務局】 アンケート調査の結果をまとめた資料には、先ほど説明した「参考 3-1」の他に、「参考 3-2」の資料がある。この資料の中に、回答者の年齢構成が整理してある。概要として 3 頁の「問 15」にまとめている。また、細かなデータは 32 頁に整理しているとおりである。
- 【北原委員長】 若い人があまりいないということですね。
- 【西山委員】 アンケート対象者はどのように選ばれたのか。
- 【事務局】 住民基本台帳からの無作為抽出で選んだ結果である。
- 【北原委員長】 よろしいか。
- アンケートの回答者を見ると、40 歳代以上が多くて、30 歳代はある程度いる、20 歳代

以下はほとんどいないという結果になっている。若い市民の意見をどのように汲み取って反映するかが、これからの課題だと思う。

【遠竹委員】 アンケート調査の結果は、同じ結果が出てきても、方向性によって全く違った捉え方ができるものである。アンケート調査は地域別に集計しているが、地域別に見てもおおよそ同じ回答が得られているのか。

【事務局】 「参考3-2」の58頁を見ていただくと、市域を主に土地利用に基づいて3つのゾーンに分けている。この3ゾーンでクロス集計を行った結果を59頁以降に整理している。これを見ると、景観に関する意識等に関しては、それほど大きな差は出ていない。しかし、市内で好きな場所はあるか等の、地域資源に関する問い合わせでは、自らの生活圏が影響し、回答結果に差が生じているように見える。

なお、アンケート調査の結果から見えてきたこととして、市民の多くは、景観形成に関する意識や取組みに関して積極的な姿勢であるものの、自らが暮らす鎌ヶ谷市に、どのような景観資源があるのかということに関しては、あまり詳しくないという結果が見えた。このため、景観形成を進めていく際には、市民の皆さんに、まず、鎌ヶ谷市には、こんな良いところがある、また一方でこんな問題もあるということを知つもらうことから始める必要もあると思われる。

【北原委員長】 個々の景観資源に対しては違いが見えるが、景観形成に対する意識に関してはそれほど大きな差はないということである。

他になにかあるか。よろしいか。

それでは、委員からいただいたご指摘を踏まえて、資料の充実を図つていただきたい。では、次の議題に移ることとする。次の「景観形成の方向性」について、事務局より説明をお願いする。

(5) 景観形成の方向性について

(事務局・受託業者)より、資料5を用いて説明)

【北原委員長】 景観形成の目標と方針についてである。

ご意見、ご質問等はあるか。

景観形成の目標や方針は、景観という、ある意味で目に見るまちの姿を、言葉で言い表そうというものであるため、なかなか難しいところがあるが。

【鈴木委員】 冒頭に説明されたスケジュールでは、短時間で検討を進めることとなっているため、事務局から説明のあった内容で検討を進めていくことで良いと思う。市域の範囲は大変広いため、逐一検討していくとなると、かなりの時間がかかる。私は、現段階では、提示していただいている目標や方針で良いと思う。

【富澤委員】 同感である。

まず、目標は、鎌ヶ谷市の魅力を、景観面からどうやって作っていくのかということであると思う。こうした中で、この資料は、現在の鎌ヶ谷市がどのような状況であるのかということを捉え、こうした中から、問題点や課題を抽出しようとしている。そして、その問題を解決する、あるいはこれからの鎌ヶ谷市の景観形成の方向付けをしようとする試みが書かれているので、これは妥当な内容であると思う。良い資料だと思う。

【北原委員長】 現在、鈴木委員と富澤委員から、基本計画の段階での枠組みは、この内容で良いので

はないかという、ご意見をいただいたが、他にどうか。

基本計画を定めて、また具体的に、より積極的に景観形成に取り組む地区を指定していく段階で、より具合的な議論になるのではないかと思う。

よろしいか。それでは、資料はお持ち帰りになって、ご指摘があれば、事務局へご連絡いただきたい。

それでは、本日、各委員よりいただいたご意見等を踏まえて、次回委員会へ向けて、検討、資料作成をお願いする。

では、次の「その他」について、事務局より説明をお願いする。

(6)その他について

(事務局<執行部>より、次回委員会の開催日程と、委員委嘱の任期延長について説明)

・次回委員会の開催日時は、2月26日(火)、午後を予定

・委員委嘱の任期が3月31日で終了するため、要綱改正を行い、任期を6ヶ月延長

【北原委員長】 1点目について。第2回委員会の開催日時は、2月26日(火)、午後という案を示されたが、委員の皆さんのご都合はどうか。開催時間は何時か。詳しい時間は後ほど市より調整、連絡をいただくこととする。

2点目について。委員の任期である3月31日までには計画がまとまらないため、要綱改正を行い、半年ほど任期を延長することであったが、いかがか。

【委員】 異議なし。

【北原委員長】 では、事務局で要綱改正を進めていただきたい。

その他、何かないか。

■閉会

【北原委員長】 それでは、第1回鎌ヶ谷市景観形成基本計画策定委員会を終了する。

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、次に署名する。

会議録署名委員 委員 遠竹 二三夫

委員 平林 光江